

[本論考は、共同通信配信の「けいざい点描」に寄稿したものに若干の微修正を加えたものである。]

## 海外に学ぶ現役世代支援

株式会社日本総合研究所 シニアフェロー 翁 百合

現役世代の中低所得世帯の負担を軽減する「給付付き税額控除」の議論が、社会保障国民会議で始まった。

海外で低所得者支援と就労促進を同時に目指す政策として、米国の「勤労所得税額控除 (EITC)」や英国の「ユニバーサル・クレジット」などがある。EITC は1970年代から始まり、勤労所得のある低所得者を支援している。受益額は、勤労による収入の増加につれて上がり、一定額に達するとしばらく一定となり、さらに増えると減少し消失する台形となる。

年1回の個人による確定申告が原則で、所得・家族構成を毎年申告し、EITC の適用資格があれば年1回税額控除または給付を受けられる。夫婦の場合は、夫婦合算申告で受けられる。

---

2012年にスタートした英国の制度は全て給付で支援している。米国と異なり、勤労所得がなくても求職活動中であれば受けられる一方、厳しい資産要件がある。官民のデータ連携が進み、リアルタイムで所得を把握し、毎月世帯主に給付が振り込まれる。こうしたインフラ整備がコロナ禍時の給付金の迅速支給にも効果的に作用した。

米英の制度にはいくつかの共通する示唆がある。

第一に、貧困の削減と就労意欲の向上に配慮し、特にシングルマザーなどに大きな効果があった点である。だが世帯単位のため、世帯内の「第二の稼ぎ手」の労働時間を抑制してしまう副作用が指摘されている。日本の現状を考えるとこうした支援策を導入する場合、世帯よりも個人単位のほうが望ましいのではないか。

第二に、個人または世帯の所得把握と迅速な給付の執行が鍵であることだ。現状米英とも支払いの過誤はあるものの必要なインフラを築いている。

海外の経験を鏡とし、日本も多角的に制度設計の検討を深める必要がある。

---